

岐 阜 県 公 報

目 次

告 示

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し

(税 務 課) 一九五^ベ

土壤汚染対策法に基づき措置を講ずることが必要な区域の指定の解除

(環 境 管 理 課) 一九五

公金事務の委託

(子 育 て 支 援 課) 一九六

訓 令 甲

岐阜県税事務処理規程の一部を改正する訓令

(税 務 課) 一九六

公 示

落札者等に関する公示

(家 畜 防 疫 対 策 課) 一九八

土地改良事業の工事の完了

(農 地 整 備 課) 一九八

落札者等に関する公示

(技 術 検 査 課) 一九八

落札者等に関する公示

(出 納 管 理 課) 一九八

土地改良区の定款の変更認可

(可 茂 農 林 事 務 所) 一九九

告 示

岐阜県告示第二百七十七号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

令和八年五月十五日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取 消 年 月 日
株式会社堀井商店	堀井 英 敬	羽島郡笠松町長池一七八番地の四	令 和 七・二二・一

岐阜県告示第二百七十八号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）の指定を次のとおり解除する。

令和八年五月十五日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

一 指定を解除する要措置区域

令和七年岐阜県告示第四百六十五号により指定した区域（本巢郡北方町北方字間長島二八九〇番一の一部）の全部

<p>指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地</p>	<p>指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る蔵入等</p>	<p>指定公金事務取扱者の指定をした日</p>	<p>指定公金事務取扱者に委託をした日</p>	<p>指定公金事務取扱者に委託する期間</p>
<p>二 指定に係る特定有害物質の種類 砒素及びその化合物 三 当該要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）</p> <p>岐阜県告示第二百七十九号</p> <p>土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）の指定を次のとおり解除する。</p> <p>令和八年五月十五日</p> <p>岐阜県知事 江 崎 禎 英</p> <p>一 指定を解除する要措置区域 令和七年岐阜県告示第五百三三号により指定した区域（多治見市笠原町字森下一六四七番一の一部）の全部 二 指定に係る特定有害物質の種類 砒素及びその化合物 三 当該要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）</p> <p>岐阜県告示第二百八十号</p> <p>地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。</p> <p>令和八年五月十五日</p> <p>岐阜県知事 江 崎 禎 英</p>				

<p>岐阜県訓令甲第二十二号</p> <p>訓 令 甲</p> <p>岐阜県税務処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。</p> <p>令和八年五月十五日</p> <p>岐阜県知事 江 崎 禎 英</p> <p>岐阜県税務処理規程の一部を改正する訓令 岐阜県税務処理規程（昭和六十年岐阜県訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。</p> <p>第六十六条中「の掲示」を「に係る措置」に改める。 別記第六十八号様式を次のように改める。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="957 1120 1165 1411"> <p>社会福祉法人日本保 育協会 東京都千代田区麹町 一丁目六番地二</p> </td> <td data-bbox="957 1411 1165 1568"> <p>保育士登録申 請手数料、保 育士登録証書 換え交付手 料及び保育士 登録証再交付 手数料</p> </td> <td data-bbox="957 1568 1165 1691"> <p>令和八年 四月一日</p> </td> <td data-bbox="957 1691 1165 1814"> <p>令和八年 四月一日</p> </td> <td data-bbox="957 1814 1165 2101"> <p>令和八年四月一日か ら令和九年三月三十 一日まで</p> </td> </tr> </table> <p>総 務 部 出 納 事 務 局 各 県 税 務 所 自 動 車 税 務 所</p>	<p>社会福祉法人日本保 育協会 東京都千代田区麹町 一丁目六番地二</p>	<p>保育士登録申 請手数料、保 育士登録証書 換え交付手 料及び保育士 登録証再交付 手数料</p>	<p>令和八年 四月一日</p>	<p>令和八年 四月一日</p>	<p>令和八年四月一日か ら令和九年三月三十 一日まで</p>
<p>社会福祉法人日本保 育協会 東京都千代田区麹町 一丁目六番地二</p>	<p>保育士登録申 請手数料、保 育士登録証書 換え交付手 料及び保育士 登録証再交付 手数料</p>	<p>令和八年 四月一日</p>	<p>令和八年 四月一日</p>	<p>令和八年四月一日か ら令和九年三月三十 一日まで</p>		

第168号様式（用紙日本産業規格A4）（第66条関係）

公 示 送 達 書

第 号
年 月 日

岐阜県 税事務所長

次に掲げる書類は、当県税事務所 課に保管してありますので来所の上受領してください。なお、この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があつたものとみなされます。

送 達 す る 書 類 〔 文書番号、課税番号その他の 送達する書類を特定するため に必要な情報 〕	送 達 を 受 け る 者
	氏 名 (名 称)

備考 第8号様式備考は、この様式について準用する。

附 則
この訓令は、令和八年五月二十一日から施行する。

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和八年五月十五日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達物品の名称及び数量
豚熱生ワクチン
20ドーズ/組 7,423組
50ドーズ/組 5,866組
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 8 年 1 月 23 日
- 4 落札者を決定した日 令和 8 年 3 月 12 日
- 5 落札者の住所及び氏名 高山市問屋町73番地
株式会社フアイネ又高山営業所
所長 田代 裕彦
- 6 落札金額 46,163,920円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県農政部家畜防疫対策課防疫推進係
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

土地改良事業の工事の名称

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九

十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和八年五月十五日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	姥ヶ洞地区	令和七・七・二五

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和八年五月十五日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 特定役務の名称及び数量 令和 8 年度岐阜県建設資材市場価格実態調査業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 8 年 2 月 10 日
- 4 落札者を決定した日 令和 8 年 3 月 27 日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目21番25号
大洋エンジニアリング株式会社 名古屋支店
支店長 山野 雅則
- 6 落札金額 26,037,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県県土整備部技術検査課建設情報係
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第

四(十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者並びについて公示する。
令和八年五月十五日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達物品の名称及び予定数量 用紙類 8 品目 (1 品目ごとの単価契約) 210,180 円
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 8 年 2 月 6 日
- 4 落札者を決定した日 令和 8 年 3 月 23 日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市柳津町流通センター一丁目 3 番地 2
株式会社 トコロ 営業本部
代表取締役 所 草互
- 6 落札金額 94,315,331 円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県出納事務局出納管理課用度係
(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目 1 番 1 号

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和八年五月十五日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
富加町木曾川右岸用 水 土 地 改 良 区	令 和 八 ・ 四 ・ 三 〇

令和八年五月十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三一
岐阜文芸社